

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 4 年 1 月 28 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

参 議 院 庶 務 部 会 計 課 長 高 嶋 久 志

◎ 調 達 機 関 番 号 002 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用

本 調 達 は 「 電 子 調 達 シ ス テ ム 」 を 利 用 し 、 入
札 説 明 書 の 交 付 、 競 争 参 加 資 格 確 認 資 料 等 の
提 出 及 び 入 札 を 実 施 す る も の と す る 。

た だ し 、 紙 に よ る 交 付 及 び 提 出 も 可 と す る 。

2 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 71、27

(2) 調 達 件 名 及 び 数 量 参 議 院 公 報 管 理
シ ス テ ム 、 議 案 審 議 経 過 シ ス テ ム 及 び 立
案 調 査 シ ス テ ム の 更 新 に 係 る 調 査 業 務

(3) 調 達 件 名 の 特 質 等 入 札 説 明 書 及 び
仕 様 書 に よ る 。

(4) 履 行 期 間 令 和 4 年 4 月 1 日 か ら 令 和

4 年 9 月 30 日 ま で の 間 。

(5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に
よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入
札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 %
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額
に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端
数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ
て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税
及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る
か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も
っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る
金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

3 競 争 参 加 資 格

(1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 の 規 定 に
該 当 し な い 者 で あ る こ と 。 た だ し 、 未 成 年
者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で あ っ て 、 契 約
締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て い る 者 に
つ い て は 、 こ の 限 り で は な い 。

(2) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 71 条 の 規 定 に

該当しない者であること。

(3) 平成 31・32・33 年度（令和 1・2・3 年度）参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の等級「A」、「B」又は「C」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの URL、入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び

問 い 合 わ せ 先

政 府 電 子 調 達 シ ス テ ム （ G E P S ）

<https://www.geps.go.jp/>

〒 100-0014 東 京 都 千 代 田 区 永 田 町 1 -
11 - 16

入 札 手 続 関 係 : 参 議 院 事 務 局 庶 務 部 会 計 課

契 約 係 鵜 飼 孝 導

電 話 03-5521-7507

電 子 メ ー ル kaik ei-keiyaku@sang i in-
sk. go. jp

仕 様 書 関 係 : 参 議 院 事 務 局 庶 務 部 情 報 シ ス
テ ム 安 全 管 理 室 軽 込 秀 行

電 話 03-5521-7474

(2) 入 札 説 明 書 の 交 付 方 法 電 子 調 達 シ
ス テ ム に よ り ダ ウ ン ロ ー ド に て 交 付 す
る。な お、電 子 調 達 シ ス テ ム 利 用 以 外 の 方
法 で 交 付 を 希 望 す る 場 合 は、上 記 4 (1)
に お い て、紙 又 は 電 子 デ ー タ で 交 付 す る。

(3) 申 請 書 及 び 資 料 の 受 領 期 限 令 和 4
年 3 月 4 日 17 時 ま で に、電 子 調 達 シ ス テ

ム利用、上記４の（１）に持参、メール又は
郵送により提出すること。（郵送による場
合は書留郵便とし、必着のこと。）

（４） 入札書の受領期限

令和４年３月２５日１７時までに、電子調
達システム利用、上記４の（１）に持参、メ
ール又は郵送により提出すること。（郵送
による場合は書留郵便とし、必着のこ
と。）

（５） 開札の日時及び場所

ア 日時 令和４年３月２８日１４時

イ 場所 参議院第二別館（東棟）１Ｆ 会
計課会議室

（６）（３）から（５）については、電子調達システ
ムにおいてシステム障害が発生した場合
には、別途通知する日時に変更する場合
がある。

５ その他

（１） 入札及び契約手続において使用する
言語及び通貨 日本語及び日本国通

貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき資料を作成し、上記3(3)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity : TAKASHIMA Hisashi, Director of the Acco

unts Division, General Affairs Department, House of Councillors.

(2) Classification of services to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required : Investigation for optimizing renewal of House of Councillors Bulletin management system, Planning investigation system, and Bill deliberation progress system.

(4) Delivery period : From 1 April, 2022 through 30 September 2022.

(5) Place of implementation : as designated in the tender document.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who:

① do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budg

et, Auditing and Accountings.

② do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.

③ have Grade A, B or C on "provision of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.

⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.

⑥ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article

73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 25
March, 2022

(8) Contact point for the notice : UK
AI Takamichi, Contract Section, Accounts
Division, General Affairs Department,
House of Councillors, 1-11-16
Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014
Japan. TEL 03-5521-7507